



この調査は、統計法に基づいて、平成 12 年 10 月 1 日現在、国内に住んでいるすべての人を対象に行うものです。

調査票に記入する前に、この「調査票の記入のしかた」をよくお読みください。

調査員はじめ調査関係者は、調査票の記入内容を他にもらしたり、統計以外の目的に使うことはありません。

調査票には ふだん住んでいる人をもれなく記入

〈ふだん住んでいる人とは〉

10月1日現在、あなたの世帯に、

- すでに 3か月以上住んでいる人
 - まだ 3か月にならないが、3か月以上にわたって住むことになっている人
- をいいます。

●家族以外の人でも、あなたの世帯に 3か月以上滞在しているか、滞在することになっている人がいる場合は、その人も記入してください。

●次の人们ちは、それぞれに掲げる場所で調査することになります。

◆旅行・出かせぎ・出張などで一時的に不在の人

- | | |
|--------------|------------------|
| 自宅を不在にする期間が | 〈調査の場所〉 |
| 〔3か月未満のとき | ▶自宅 |
| 〔3か月以上にわたるとき | ▶旅行先、出かせぎ先、出張先など |

◆寄宿者・下宿屋などから通学している

- | | |
|-------|------------|
| 学生・生徒 | ▶その寄宿舎・下宿屋 |
|-------|------------|

◆病院・療養所などの入院患者

- | | |
|-------------------|------|
| 〔入院してから 3か月にならない人 | ▶自宅 |
| 〔すでに 3か月以上入院している人 | ▶入院先 |

◆船に乗り組んでいる人

- | |
|-----|
| ▶自宅 |
|-----|

◆自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者

- | |
|-----------|
| ▶その営舎又は艦船 |
|-----------|

◆刑務所・拘置所に収容されている人のうち

- | | |
|---------------------|-------------|
| 刑の決まっている人と少年院・婦人補導院 | ▶収容されているところ |
|---------------------|-------------|

に収容されている人

- | |
|-------------|
| ▶収容されているところ |
|-------------|

◆3か月以上にわたって住んでいるところも

- | | |
|-------------------|---------|
| 住むことになっているところもない人 | ▶現在いる場所 |
|-------------------|---------|

◆2か所に住居をもっている人

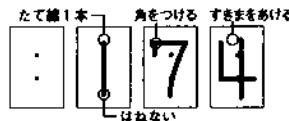
- | |
|------------|
| ▶ふだん寝泊まりする |
|------------|

日数の多い住居

■記入は黒の鉛筆又はシャープペンシルで

マーク「○」は「●」の
ようにぬりつぶします。

数字は右づめで、枠からはみ出さない
ように書いてください。



●調査票は黒の鉛筆又はシャープペンシルで枠内に記入し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

調査票は世帯ごとに記入

〈世帯とは〉

- 一般的家庭のように、住居と生計をともにしている人びとの集まりを一つの世帯
- 一人で 1 戸をかまえている人は、一人で一つの世帯とします。

●次の人们ちは、それぞれに掲げるよう世帯を決めます。

◆間借り・下宿している人

- | | |
|---------------|-------------|
| 〔単身者 | ▶一人で一つの世帯 |
| 〔兄弟など 家族がいっしょ | ▶家族ごとに一つの世帯 |

◆住み込みで働いている単身者

- | | |
|-----------|------------|
| 〔雇主と同居の場合 | ▶雇主の世帯に含める |
|-----------|------------|

◆会社や官公庁などの独身寮・寄宿舎に

- | | |
|----------|-----------|
| 住んでいる単身者 | ▶一人で一つの世帯 |
|----------|-----------|

●学校の学生寮・寄宿舎に住んでいる単身の学生・生徒は、棟ごとに一つの世帯としますが、一人ずつ別の調査票に記入します。

■調査票の提出について

●記入した調査票は、記入者や記入誤りがないかを確認した上で、調査員にお渡しください。調査票は、調査員によって記入もれなどの確認が行われ、市区町村に提出されます。

◆なお、調査票をこの「調査票の記入のしかた」でつみ、上下 2か所を 6 面下部のシールで封をして、調査員に渡すことができます。この場合、調査票は、そのまま市区町村に提出され、記入内容の確認が行われます。

●提出された調査票の記入内容にわからないことがあった場合、問い合わせに利用することができますので、調査票第 1 面の電話番号欄への記入の確認をお願いします。

2 ~ 6 面も参照してください

調査員の()が

午前

10月 日 曜日

時ごろ

午後

調査票を受け取りにうかがいます。

●上の日時で都合が悪い場合、調査票の書き方についてわからぬ場合などは、調査員又は市区町村までご連絡ください。

連絡先

調査票の記入例

調查票第1面

*【世帯について】は調査票が2枚以上にわたる場合、1枚目だけに記入してください。

- 平成12年10月1日午前零時までに生まれて、まだ名前を付けていない新生児は、「命名前」と書いてください。

- ふだん住んでいる人の数を書きます。
 - 調査票が2枚以上にわたる場合は、2枚目以降に書いた人も含めて、世帯員全員の数を書いてください。

4.5畳 (7.4m ²)	押入 3畳 (5m ²)	台所	居間・食堂 10畳 (16.5m ²)	バルコニー
玄関	廊下			
6畳 (9.9m ²)	便所	押入 洗面所	8畳 (13.2m ²)	
	浴室	床の間		

- この図の場合、床面積の合計は 部分となります。
 - 坪を平方メートルに換算する場合は、1坪(約2畳)を3.3平方メートルして換算します。

調査票第2面

*調査票第1面に記入した世帯員の欄に記入してください。

- 「少しでも仕事(収入を伴うもの)をした人」は、上段の区分のいずれかに、「少しも仕事(収入を伴うもの)をしなかった人」は、下段の区分のいずれかに、記入してください。

に迷っているときもあります					
10) 週間に通勤をした時間					
・月25日から30日までの間に、実際に仕事場へ通勤、内部で仕事をなさました時間の合計時間にしてください。		30		56	
・30分以上と記入され、30分以上は誤りと見てください。					
11) 徒歩地図通学地					
・仕事も通勤もしている人は、仕事もして、通勤について記入してください。					
・通勤の区域の町村は、その町内名、市町村名(い)大都市の場合は邑名まで)も書いてください。					
・13大都市とは、東京府県名と埼玉、千葉、神奈川、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、山口県内都市等、あります。					
12) 住居地又は通学地までの					
距離		徒歩	自転車	車	公共交通機関
徒歩		徒歩	徒歩	徒歩	徒歩
自転車		自転車	自転車	自転車	自転車
車		車	車	車	車
公共交通機関		公共交通機関	公共交通機関	公共交通機関	公共交通機関

- 1週間に仕事をした時間の合計が30時間20分の場合は
30時間55時間40分の場合は56時間と書いてください。

- 従業地又は通学地が「他の市区町村」の場合は、その都道府県・市区町村名を書いてください。

④各事業部で企画・審査されている 各部門の内規をくわしく見て ください	事 量 内 容	学習教材小売 タコ焼製造小売	
⑤本人の仕事内容の説明 ・おもに実施している主な仕事の 内容をくわしく見てください	訪 問 販 売	タコ焼製造	

- 商店などの経営者で、その商店などが会社組織(有限会社・合名会社など)の場合は、「会社などの役員」としてください。

- 4～6面の【調査票の記入についての説明】や【事業・仕事の書き方の例】を参考にして書いてください。

調査票の記入についての説明

調査票第1面

世帯員全員について

2 世帯主との続き柄

- 他の親族 ▶曾祖父母、ひまご、おじ・おば、おい・めい、いとこや親せきの子弟（それぞれの配偶者を含む。）などをいいます。
- その他 ▶親族以外の同居人（住み込みの雇人を除く。）などをいいます。
- 学校の学生寮・寄宿舎の学生・生徒からなる世帯では、棟ごとに、一人を「世帯主又は代表者」とし、他の人は「その他」としてください。

世帯について

(2) 家計の収入の種類

- 賃金・給料 ▶会社・官公庁・個人商店などに雇われている人（パートタイム・アルバイトも含む。）が勤め先から得ている給与・賞与・手当などの収入をいいます。
- 農業収入 ▶自営の農業（農作物の栽培、家畜の飼育、耕作請負など）から得る収入をいいます。
- その他の事業収入 ▶農業以外の自営の事業から得る収入をいいます。自営の医師・弁護士や文筆家などの収入も含めます。
- その他の収入 ▶たとえば、家賃・地代、利子・配当、雇用保険、土地売却代金、退職金などの収入や、預貯金の引き出しなどをいいます。

(2) 住居の種類

- ..ら家 ▶登記が済んでいない場合や、分割払いに支払いが完了していない場合も含めます。
- 給与住宅 ▶勤め先の会社・官公庁や雇主などが所有又は借りている住宅に住んでいる場合をいいます。
- 住宅に間借り ▶他の世帯が住んでいる住宅（持ち家、借家、給与住宅）の一部を借りている場合をいいます。ただし、その借りている部分が次の①、②、③のすべてに当てはまる場合は、「民営の賃貸住宅」としてください。
 - ①他の世帯の居住部分と完全に仕切られていること
 - ②あなたの世帯の専用の出入口があること
 - ③他の世帯と共に廊下などを通って出入りできる場合も含む。
 - ④あなたの世帯の専用の流しと便所があること
 - ⑤他の世帯と共にでも、その世帯の居住部分を通らずにいつでも使える場合も含む。
- 会社等の独身 ▶会社・官公庁などが所有又は借りている単身者用寮・寄宿舎

(4) 住宅の建て方

- 長屋建 ▶長屋やテラスハウスのように、住宅の壁を共通にして二つ以上の住宅を横に建て連ねたもので、それぞれ別々に外への出入口があるものをいいます。
- 共同住宅 ▶アパートやマンションのように、1棟の建物の中に二つ以上の住宅があり、廊下や階段を共通にしたり、住宅を重ねて建てたものをいいます。

(5) 住宅の床面積の合計（延べ面積）

- 2階建ての住宅の場合は、1階の床面積と2階の床面積の合計を書いてください。
- 他の世帯に住宅の一部を貸している世帯では、他の世帯が使っている部分を除いてください。
なお、共同で使用している玄関や廊下などは含めます。
- 住宅に間借りしている世帯では、その世帯が使っている部分だけを書いてください。

調査票第2面

世帯員全員について

8 教育

- 学校の種類については、下の表を参考にしてください。
なお、予備校・洋裁学校などは、ここでいう学校には含めません。
- 専修学校・各種学校については、下の表に該当する場合にのみ、ここでいう学校に含めてください。
- 外国の学校については、修業年限等により、それに相当する学校の区分に記入してください。

〔「8教育」欄でいう主な学校の種類の例〕

小 学 ・ 中 学	小学校 中学校 中等教育学校の前期課程 国民学校初等科・高等科 尋常小学校 盲学校・ろう学校・養護学校の小学部・初等部・中学部 高等小学校 遠信講習所普通科 青年学校普通科 実業補習学校
高 校 ・ 旧 中	新制の高等学校 中等教育学校の後期課程 旧看護婦学校 准看護婦養成所 旧制の中学校・高等女学校・実業学校 青年学校本科 陸海軍工員養成所 師範学校予科又は師範学校一部（3年修了のもの） 鉄道教習所中等部・普通部（昭和24年までの卒業者） 通信講習所高等科 陸軍幼年学校 海軍甲種・乙種予科練 保母養成所（旧中卒を入学資格とする修業年限2年以上のもの） 専検・実検合格者 専修学校高等課程 [中学卒を入学資格とする修業年限3年] 各種学校 [以上もの]
短 大 ・ 高 専	短期大学 航空大学校（昭和46年から平成元年7月までの卒業者） 工業高等専門学校 商船高等専門学校 都道府県立農業講習所 看護婦養成所 保母養成所 [新高卒を入学資格とする] 専修学校専門課程 各種学校 [修業年限2年以上のもの] 旧制の高等学校・大学予科・専門学校・高等師範学校 師範学校本科 高等通信講習所本科 陸軍士官学校 海軍兵学校 水産講習所（昭和27年までの卒業者）
大 学 ・ 大 学 院	大学 大学院 航空大学校 [昭和45年までの卒業者と平成元年11月からの] 卒業者・現在在学中の者 防衛大学校 防衛医科大学校 海上保安大学校本科 水産大学校 国立工業教員養成所 放送大学（全科履修生のみ）

9 9月24日から30日までの1週間に仕事をしましたか

- 9月24日から30日までの1週間に、少しでも仕事（収入を伴うもの）をした場合は上段の区分、しなかった場合は下段の区分のうち、該当するところ一つだけに記入してください。
- 家事などのほか仕事 ▶主に家事などをしていて、そのかたわら少しでも収入を伴う仕事（たとえば、パートタイムでの勤め、自家営業の手伝い、貸し仕事など）をしている場合をいいます。
- 仕事を休んでいた ▶勤めている人や事業を営んでいる人が、病気や休暇などで仕事を休み始めてからまだ30日にならない場合と、勤めている人が30日以上休んでいても賃金や給料をもらうことになっている場合をいいます。
- 仕事を探していた ▶仕事がなくて、ハローワーク（公共職業安定所）に申し込んだり、新聞などの求人広告を見て応募したり、他の人に仕事の紹介を依頼するなど、積極的に仕事を探していた場合をいいます。ただし、仕事があった時、その仕事にすぐつくことができる場合に限ります。
- 通学 ▶料理教室、教養講座、英会話塾などに週1、2回程度通っている場合は含めません。
- その他 ▶幼児・高齢など、「9欄」の他のいずれの区分にも該当しない場合をいいます。

調査票の記入についての説明

就業者について

10 1週間に仕事をした時間

- 本業・副業・内職・家業の手伝い・臨時の仕事・アルバイトなどをした時間をすべて含めます。家事・無報酬の奉仕活動などをした時間は含まれません。
- 会社などに勤めている人は、残業や早出をした時間もすべて含めます。ただし、通勤時間・食事の時間・休憩時間などは含めません。
- 商店などで就業時間がはっきり決められない時は、開店から閉店までの時間から、業務に関係ない時間（食事や休憩などの時間）を差し引いて仕事をした時間を計算してください。
- 農業の仕事をした時間には、耕作・除草・脱穀などはもちろん肥料の運搬・農機具の手入れなど農業経営に直接つながる作業をした時間も含めます。

就業者・通学者について

11 従業地又は通学地

- 仕事も通学もしている人は、仕事をしている場所について記入してください。
- 次のような人は、それぞれに掲げる場所を従業地としてください。

- ◆自家の田畠・山林や漁船で仕事をしている人 ▶自宅
- ◆自営の大工や行商従事者など ▶自宅
- ◆雇われて戸外で仕事をしている人 ▶配属されている営業所などの（外勤の職員、運転手など）ある市区町村
- ◆船に乗り組んでいる人 ▶その船が主な根拠地としている港のある市区町村

<従業地>

12 従業地又は通学地までの利用交通手段

- 利用する交通手段が日によって異なる場合は、主に利用する交通手段について記入してください。
- 利用する交通手段が「行き」と「帰り」で異なる場合は、「行き」について記入してください。

- 勤め先
学 校 のバス ▶従業員の送迎用に会社が借り上げたバスを利用している場合も含めます。
- 自家用車 ▶勤め先の乗用車を利用している場合も含めます。
- ハイヤー タクシー ▶勤め先が雇い上げたハイヤー・タクシーを利用している場合も含めます。

就業者について

13 勤めか 自営かの別

- 雇われている人 ▶会社・団体・官公庁・個人商店などに雇われている人をいい、住み込みの家事手伝い、日々雇用されている人、パートタイムやアルバイトで働いている人も含めます。
▶期間を定めずに又は1年を超える期間を定めて雇われていれば「常雇」とし、日々又は1年以内の期間を定めて雇われていれば「臨時雇」となります。
- 会社などの役員 ▶会社の社長・取締役・監査役、団体の理事・監事、公団や事業団の総裁・理事・監事などの役員をいいます。
▶部長、課長などのいわゆる管理職の人は、取締役や理事などの役員になっていなければ「雇われている人」となります。
- 自営業主 ▶個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や、開業医・弁護士・著述家・家政婦・行商従事者などをいいます。
▶従業員を雇っていれば「雇人あり」とし、雇っていないければ「雇人なし」とします。
- 家族従業者 ▶農家や個人商店などで、農作業や店の仕事などを手伝っている家族をいいます。
- 家庭内の賃仕事 ▶材料が支給され、大がかりな固定的設備を必要としない仕事を、自宅で一人で行っている場合をいいます。

就業者について

14 勤め先・業主などの名称及び事業の内容

15 本人の仕事の内容

- 調査票の「14」欄と「15」欄は、以下の説明や【事業・仕事の書き方の例】を参考にして、できるだけくわしく書いてください。

勤め先・業主などの名称

- 本人が仕事をしている事業所（本社・本店、支社・支店、工場、営業所、商店など）の名称を書いてください。

- 支社・支店などで仕事をしている人は、本社・本店ではなく、実際に仕事をしている支社・支店などの名称を書きます。

- 派遣会社から派遣されて仕事をしている人は、派遣先でなく、雇われている派遣元の名称を書きます。

- 二つ以上の事業所で仕事をしている人は、主に仕事をしている事業所の名称を書きます。

事業の内容

- その事業所で、主に営まれている事業の内容を書いてください。
- 主な製品や商品の種類、製造か修理かの別、卸売か小売かの別がわかるように、【事業・仕事の書き方の例】を参考にして書いてください。

- その事業所で2種類以上の異なる事業を行っている場合（たとえば、洋菓子小売と喫茶の事業を行っている場合など）は、そのうち主事業の内容を一つだけ書きます。

- 商品を製造してその場で一般の消費者に小売している場合は、「○○の製造小売」と書きます。

- 管理事務のみを行っている本社などの場合は、管理している全事業所を通じての主な事業の内容を書きます。

本人の仕事の内容

- その事業所で、本人が実際にしている主な仕事の内容を、【事業・仕事の書き方の例】を参考にして書いてください。

- 二つ以上の種類の異なる仕事をしている人は、主な仕事を一つだけ書きます。

- 調理・製造・修理などの技術的・技能的な仕事のほか、経営・販売などの仕事もしている人は、技術的・技能的な仕事のほうを書きます。

(例) 靴の修理と小売をしている人は ▶「靴の修理」

食堂の経営者で、調理もしている人は ▶「調理」

内科病院の院長で、診療もしている人は ▶「内科医師」

- 仕事の内容を十分にいいあらわす職名がある場合は、たとえば、「コック」、「薬剤師」などと、その職名を書きます。

【事業・仕事の書き方の例】を参考にしてください

事業・仕事の書き方の例

農業・漁業など



14 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 内容
15 本人の仕事の内容	

農業	
小林忠	川西秋男
野菜の生産	養鶏業
野菜の栽培	鶏の飼育

漁業	
森漁業(有)	
遠洋漁業	
まぐろ船	甲板長

林業	
大山生産	森林組合
育林	
山林の手入れ	

農業サービス	
農事組合法人 半島町農業センター	
農作業の請負	
稻作作業	

〔“会社名”や“通称”などがとくになければ、業主の氏名を書いてください。〕

商店・飲食店など



14 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 内容
15 本人の仕事の内容	

卸売	
(有)浅田商店	木村書店
菓子卸売	書籍の小売
経理事務員	小売店主

小売	
コンビニエンスガソリン	
各種食料品の小売	
レジ係	

製造小売	
遠州屋	豆腐の製造小売
豆腐の製造	

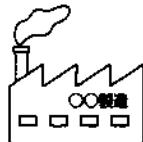
飲食店	
セリーヌ	
レストラン	
ウェイター	

〔“事務”的場合は、事務の内容がわかるように書いてください。〕

〔商品の種類、“卸売”か“小売”かの別がわかるように書いてください。〕

〔商品を製造して小売している場合は、“製造小売”と書いてください。〕

会社の支店・営業所・工場など



14 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 内容
15 本人の仕事の内容	

支店	
岡元サッシ(株) 仙台支店	ACファインズ(株) 戸山営業所
アルミサッシ 卸売	クレジット カード業
営業外務員	電話受付係

営業所	
田村化成(株) 大阪工場	斧木製作所(株)
プラスチック製 のカメラボディー の製造	食品加工用 機械製造業
プラスチック 製品の成形	金属旋盤加工

製造	
和光商事(株) 板橋研修センター	亀田製薬(株) 旭研究所
社員の研修施設	医薬品開発

印刷	
(有)佐久間印刷	
印刷業	
製版工	

独自寮	
本間鉄工(株) 平独身寮	いくた汽船(株) 伊豆荘
独身寮	保養所
寮の管理	調理

保養所	
和光商事(株) 板橋研修センター	亀田製薬(株) 旭研究所
社員の研修施設	医薬品開発
研修企画事務員	研究員

研修施設	
新井ピアノ教室	石上製粉(株) 高田配送センター
ピアノ個人指導	製粉業自家用倉庫

自家用倉庫	
フーリクリフト運転手	

会社の関連施設



14 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 内容
15 本人の仕事の内容	

弁護士	
伊藤法律事務所	ねりまただし
法律事務	著述家
弁護士	シナリオライター

著述業	
新井ピアノ教室	〔“名称”はベンネームでも結構です。〕
ピアノ個人教師	

個人教授	
本間設計事務所	
建物の設計	

設計事務所	
坂上ベッドクリニック	
ベッド診療	

建設・不動産業など



14 勤め先・業主などの名称及び事業の内容	名称 内容
15 本人の仕事の内容	

建設工事	
かぶと建設(株) 本社	橋本興業(株)
建築土木工事	砂利採取
建築工事の施工監理技術者	ショベルカーの運転

鉱業	
山本不動産(有)	
土地・家屋の仲介	

不動産業	
(株)大竹 コーポレーション	
不動産管理業	

ビル管理人

